

平成27年度市政懇談会 開催結果概要

- 日時 平成27年6月16日（金）午後6時～
- 会場 コアかがやき
- 出席者 24人

【市長挨拶】

〇はじめに

本日は、大変お忙しい中、市政懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

こうして市民の皆さんと直接お話しする機会を得ることができて、大変うれしく思っております。

今回の市政懇談会は、昨年同様、各町内会の皆さんのご協力により、地域の課題を事前にいただき、地域の課題を掘り下げて丁寧な対応ができるように取り組ませていただきました。

伺っている課題によっては、即解決になるような回答ができない場合もあるかと存じますが、今回いただいた地域の課題を市の課題として改めて認識することも、今回の市政懇談会の目的の一つであると考えておりますので、この点は、ご了解いただければ幸いです。本日は、お疲れのところ、市政懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

〇道東自動車道阿寒インターチェンジの開通について

さて、最近で地域の明るい話題はと言えば、高速道路の開通だと思います。

平成27年3月29日に、北海道横断自動車道の白糠インターチェンジが開通となり、地域住民にとっても悲願であった高速道路が釧路管内に到達しました。

ゴールデンウィークの時は一日6,600台が通ったことと、MOOの利用者数が5割アップしたと報道されておりました。平成27年度は、阿寒インターチェンジの開通が予定されており、開通後は、道央圏を中心に道内各地から多くの観光客の方の来釧が見込まれているところです。

北海道全体の観光客の8割が道内の観光客という統計があるなかで、釧路根室地区においては6割が道外となっており、道内の割合が低い地域となっています。これは、交通の便で課題があったということなので、高速道路が開通することにより、間違いなく道内の観光が活発化されることにつながると考えます。

あわせて、新聞報道にもありましたが、日本の国が外国の観光客に向けて、国内7つの広域観光周遊ルートを選定し発表しました。全国で7つの内の一つとして、北海道内でも唯一の、東北海道を中心とした知床、摩周湖、阿寒湖を含むルートです。こういった意味でも外国からのお客様も多くお越しいただけると考えています。

観光客1人、1日あたりの消費額は住民消費額の7倍であると言われております。このことから観光客の誘致は重要であると考えています。

○まちづくり基本条例について

お手元にお配りしております資料、「釧路市まちづくり基本条例のポイント」をご覧ください。

この「まちづくり基本条例」は、簡単に申し上げますと、市民と行政が協力しながら、まちづくりを進めていくために必要となる、例えば「分かりやすい情報発信」、「まちづくりへの市民参加」等、基本的な考え方やルールを定める条例でございます、「情報共有」、「市民参加」、「市民、議会、市長・職員の役割分担」の3点がポイントでございます。

また、ポイントその2の「市民参加」のところで、町内会活動にふれておりますように、市では、町内会に代表されるコミュニティがまちづくりにおいて果たす役割を重視しております、コミュニティに関する条項を設けて、「市民と市はコミュニティを守り、育てるように努める」ことを明記しております。

これにより、まちづくりを市民の皆さんにとって今まで以上に身近なもの、参加しやすいものとし、町内会等、地域の皆さんによる活動に代表される「市民の力」をまちづくりに生かしてまいりたいと考えています。

今後は、10月の施行に向けて、条例をご紹介します、8月2日にまちづくりを考えるシンポジウムや意見交換会を開催するなど、市民の皆さんに広く条例を知っていただき、内容を理解していただくための取り組みを進めてまいります。

また、出前講座もご用意しておりますので、ご関心をお持ちいただけましたら、是非お気軽に市役所までお申し込みください。

○地方創生（地方版総合戦略）について

次に、地方創生関係について、お話をさせていただきます。

我が国は、昭和40年代の第二次ベビーブーム以降、出生率は低下し、2008年をピークとして人口減少の局面に入っており、今後、2060年には8,700万人程度まで減少すると推計されています。加えて、若い世代が、過密で出生率の低い首都圏、大都市部に流出することにより、日本全体の少子化、人口減少につながっております。

釧路市においても少子化、高齢化は変わらず、2010年（平成22年度）の国勢調査で181,169人である人口が、30年後には7万5千人程度減少し約10万6千人となるとの推計が出されております。

国は、こうした急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口減少に歯止めをかけ、東京圏への一極集中の是正などにより、地域の住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。この法律の中で、国や地方公共団体において、人口の将来展望、今後5年間の目標や具体的な施策をまとめた人口ビジョンや総合戦略を策定することとされております。

釧路市では、これまで人口減少を見据え、持続可能なまちづくりが重要であるとの認識から、「都市経営」の視点を持ち、地域の限られた資源を経済社会情勢の変化に即応して柔軟かつ重点的に投資し、市民の皆さんが豊かさを感じることができる成長戦略を構築する基盤づくりとして、「財政健全化推進プラン」「市役所改革プラン」「政

策プラン」からなる「都市経営戦略プラン」を策定し、取り組みを進めてきたところ
であります。

また、本年2月には、次代を担う子どもたちを安心して生み育てることができる環
境づくり、子どもが健やかに育つことができる社会を実現するため、「釧路市子ども・
子育て支援事業計画」を策定いたしました。

こうしたプランのもと、平成27年度予算では、人口減少を、少子化対策や雇用の
創出等により「食い止め」、交流人口の拡大等により「補完し」、コンパクトなまちづ
くり等により「対応していく」という三本の矢で、人口減少社会に果敢に立ち向かう
という決意のもと、新年度の予算編成に臨んだところでもあります。

こうした考え方を基本に、今後、釧路市版の総合戦略等の策定を進めてまいりたい
と考えております。策定にあたっては、庁内体制を整備した他、総合戦略案について
様々な分野の代表の皆さんにご審議いただく組織を設置することとしており、市民の
皆さんからのご意見もいただき、年内を目途に総合戦略を策定してまいりたいと考
えております。

市民の皆さんへは、広報紙や市のホームページなど様々な機会を通じまして、この
地方創生、総合戦略の策定について情報を発信してまいりたいと考えておりますので、
よろしくお願いたします。

○立地適正化計画～コンパクトなまちづくりについて

今、申し上げました人口減少社会への対応の一つとして、コンパクトなまちづくり
について、少し詳しくお話をしたいと思います。

これまで市では、人口減少に対応するまちづくりに関して、平成21年3月に都市
計画マスタープランの中で「環境負荷の小さいコンパクトなまちづくり」を基本目標
とし、さらに平成24年には「釧路市のコンパクトなまちづくりに関する基本的考え
方」をまとめてきております。

「コンパクトなまちづくりに関する基本的考え方」は次の図にありますように、「便
利なまちなか」、「維持できるまちなか」、「行き来しやすいまちなか」、「住みたくなる
まちなか」の4つの重点目標のもと、市内の都市機能が集積している合計8か所の拠
点を設定し、その拠点と拠点を結ぶ幹線道路沿いにも機能を徐々に集積させていきな
がら「効率的なまちづくり」を行う考え方であります。

このように進めてきた中、昨年8月に都市再生特別措置法が改正され、国におい
ても、様々な都市機能や居住がまとまって立地し、公共交通により、これらの生活利
便施設にアクセスしやすく都市全体の構造を見直した「コンパクトシティ・プラス・
ネットワーク」の考え方のもと、立地適正化計画制度が位置づけられました。この計
画では概ね20年先の都市構造や、人口動態などを考え作成するものであります。

具体的には、市街化区域内に、都市機能を誘導する区域を作り、医療や福祉、商業、
行政施設等の誘導施設を設定して、都市機能施設の誘導と維持を図っていきながら、
その周りに居住を誘導する区域を設定し、公共交通で接続していくという考え方であ
ります。都市機能施設、居住の誘導や維持に関しては区域外の誘導施設に対する届出
や勧告等を行い緩やかなコントロールを行うとされています。

拠点地域を作り、地域公共交通や市有の不動産の活用などと連携をしながら、まち

づくりを進めていく考えは、市で取り組んできたコンパクトなまちづくりの考え方に合致した施策であり、計画を策定することといたしました。

今後の計画策定スケジュールとしましては、表にありますように、今年度から4年間をかけて策定を進めていきます。都市機能誘導区域設定に関しまして、今年度は都市の基礎調査や人口動態の分析を行い、来年度、素案を市民の皆さんや関係団体の意見をお聞きしながら策定していく予定です。

居住誘導区域の設定については平成29年度から平成30年度に行っていきます。

将来の人口減少に対応するこの計画が、今後の釧路市にとっても大変重要と考えており、市民の皆さんのご理解を得ながら進めていきたいと考えております。

○水道管路の更新基本方針について

人口減少への対応に関してもう一つ、水道に関する事例をご紹介します。

日本の水道は、昭和39年の東京オリンピック開催前、昭和30年代半ばでは50%程度の普及率でありましたが、高度経済成長期の人口増加とともに上昇し、昭和50年代に入り90%を超え、現在では、ほぼ100%に達し誰でも求めれば水道サービスを楽しむ世界に冠たるシステムが構築されております。

本市の水道事業を見ますと、昭和2年、鶴ヶ岱に浄水場を設置し給水を開始して以降、90年近くに及ぶ年月を経て、事業を拡大し管路の延長は1千kmを超える規模となりました。

水道事業の運営は、皆さんからいただく水道料金で賄っており、人口の減少は料金収入の減少に直結する深刻な問題であります。一方、1970年代の高度成長期に年間20～30kmのペースで集中的に整備した水道施設が一斉に更新時期を迎え、その老朽化対策や災害に強い施設づくりなど対応すべき課題も山積しております。

しかし、現状においては、愛国浄水場更新事業など大きな投資もありますことから、全体予算の調整を図る必要があり、管路更新のペースは年間3km程となっております。

耐用年数を経過した水道管は、平成23年度末で20.4%、平成26年度末では28.6%と増加し、このペースで推移していくと20年後には全体の6割の水道管が耐用年数を超えることとなります。

このようなことから、市では今後の管路更新を行っていく上で、先ず基本方針を定めて長期的視野に立った計画的な整備を行っていくことといたしました。

水は人の生命維持や健康を守るために欠くことのできないものであり、農林・工業・サービスをはじめあらゆる産業活動に欠かせない重要かつ貴重な資源であります。

その水を絶え間なく供給する水道事業は、蛇口をひねれば、掃除、洗濯、お風呂などの生活水はもとより、そのまま飲んでももちろん大丈夫な水が出てくる。味は市販のペットボトルと遜色なく価格は千分の一程度です。このような優れた水道システムを次世代に引き継いでいかなければなりません。

このような水道事業の抱える課題と重要性を市民の皆さんに知っていただき適切な投資と相まって、将来の世代が水道を持続的に使えるようにしていくことが我々の責務であると考えております。

本日は、少々お時間をいただきまして、水道事業の現状と水道管路更新基本方針に

ついて担当部から説明をさせていただきます。

【上下水道部担当者】水道事業の現状と水道管路更新基本方針について

説明：上下水道部水道整備課担当職員

本年1月に策定いたしました、「鉏路市水道管路更新基本方針」についてご説明させていただきます。

まずは、鉏路市上水道事業の概要などにつきまして簡単に、ご説明いたします。市長の説明にありましてとおり、上水道事業は、昭和2年に給水を開始して以来、事業を拡大し、現在に至っております。

皆さんのお宅に届けられている水道水は、新鉏路川の河口から約10km上流地点にて取水し、愛国浄水場にて水道水が作られ、皆さんのお宅に水道水が届けられております。

また、安全で良質な水道水を供給するため、上下水道部では、1年365日、24時間体制で水道水の製造過程を監視しており、水道法で定められた水質基準51項目を自ら検査し、その結果を毎月ホームページで公表しております。

更に、平成26年度からは、水質基準値より厳しい独自の水質目標値を定め、水道ビジョンで掲げたおいしい水の供給に努めております。

水道事業は市民の皆さんからいただく水道料金で運営しており、人口の減少は料金収入の減少に直結する深刻な問題となります。今後は、料金収入が大幅に減少する中で、老朽施設更新のための膨大な設備投資を行わなければならない、極めて厳しい経営環境が続きます。

水道管が老朽化、地震被害などで漏水すると、断水が発生し、市民の皆さんの生活に大きな影響を与えてしまいます。左上の写真は配水管口径100mm、上段真ん中の写真は導水管口径800mmの漏水状況です。右上は漏水による道路の陥没であり、断水だけではなくこのような二次的な被害も発生します。

下の段の写真は他の自治体での漏水状況ですが、口径600mmの漏水で建物以上に水が吹き上がっており、道路も大きな穴となり、大変危険な状況となっています。

こちらは、東日本大震災後に厚生労働省がとりまとめた市民アンケートです。自宅で最も不自由を感じたことはなんですか？との質問に対し、断水でトイレ・風呂などの生活用水の確保が困難との回答が一番多く、このアンケート結果に表れているとおり、水道は市民生活に最も欠かせないライフラインとなっていることがわかります。東日本大震災時には、地震などの影響で水道施設に多大な被害がでたため、広範囲にわたり大規模な断水が発生しました。

この写真は、鉏路市が仙台市で被災者支援を行った時の応急給水の様子です。給水車には長蛇の列ができており、被災者の皆さんが生活に欠かすことのできない水の確保に、大変苦勞されている様子が伝わってきます。

次に、水道管路更新事業についてでございます。鉏路市では、平成8年度から国庫補助制度を活用し、老朽管の更新を行っておりますが年間3km程度の更新にとどまっています。しかし、従来の更新ペースでは、全ての管路更新に非常に長い期間を要します。

このため、老朽管路の割合が増加し、漏水や赤水、濁水の発生、残留塩素の低下、地

震での被害など、安定的な給水が困難となる恐れがあります。

そのような事態を回避するために長期的な視野に立った更新事業の実施が必要です。現時点で100年先を見通した試算によれば、上水道、簡易水道を合わせて1,500億円を超える膨大な更新費用が必要となります。

このことから長期的な水道管路更新のための基本方針を定めたところです。「釧路市水道管路更新基本方針」は、人口減少などによる水使用の実態を見極め、口径、延長を縮小するなど、ダウンサイジングを行うことや、現在、100年たっても腐食しない、長寿命の水道管も開発されており、より寿命の長い水道管を採用することで、次世代の更新を遅らせることになり、事業費の抑制化、平準化を図っていきます。

以上の10項目に基づき水道管路の更新を進めてまいります。

最後になりますが、釧路市の水道事業は人口の減少や、節水型社会の進展などにより、水需要が減少傾向で推移し、それに伴い、水道事業を営む上で必要となる収益も減少傾向にあります。一方、老朽化した施設が一斉に増加し、浄水場施設などの大規模更新、長寿命化、耐震化など、災害に強いインフラ造りが強く求められております。

このことから、釧路地区、阿寒地区、音別地区、全ての水道事業において計画的な更新が不可欠となっております。本基本方針は、生活に欠かすことのできない水道サービスの安定的な供給を継続し、次世代へ健全な資産を継承するために重要なものになります。この「基本方針」を土台に、「基本計画」、「実施計画」を策定し、長期的な水道管路更新事業を計画的に実施することで、釧路市の水道事業を維持してまいりたいと考えております。

事前調査でいただいたご意見への回答

○文苑地区の地区連合町内会の立ち上げについて（市民環境部長）

市としても地区連合町内会は重要な組織と考えています。まずは、地域の単位町内会の話し合いが必要となりますが、必要に応じて釧路市連合町内会が多くのノウハウをお持ちですので、ご相談願いたいただきたいと思っております。

○地区老人クラブ連合町内会の立ち上げについて（福祉部長）

地区老人クラブ連合会についてですが、3年前に単位老人クラブ会長様に対し老人クラブ連合会の設立についてご説明した経過がありましたが、その時点では、地区老人クラブ連合会の役員の成り手がいなかったので立ち上げにいたらなかったと伺っております。健全な運営と活動の活性化を図る上でも地区老人クラブ連合会の設立は望まれるものと考えております。設立に際しましては市と市老連からも協力をさせていただきたいと考えております。

○松浦児童館の移転検討について（こども保健部長）

児童センター・児童館は市内に21館あり、遊びを通して子ども達の成長を育む施設であり、日々の運営については町内会、母親クラブなど地域の皆さんにご協力をいただいておりますことに感謝いたします。

松浦児童館は50年が経過しておりますが、現時点で具体的な移転計画はありません。

市では全公共施設について運営計画を設け、今後、児童館の改築等につきましては「公共施設等保全計画」策定の中で関係課と協議してまいります。

○松浦児童館の移転検討について（公有資産マネジメント参事）

「公共施設等適正化計画」を昨年度作りました。限られた財政の中での施設の更新の際には、近隣施設の集約化、多機能化を検討することとなっています。建設場所を含め国からの支援策などを庁内関係部署と総合的に検討していきたいと考えています。

○川北団地の老朽化による解体・移転事業に伴う再整備について（都市整備部長）

川北団地は現在7棟ありますが、平成27年度は母子住宅を解体し、平成29年度と平成30年度に新たに鉄筋コンクリート造5階建て、1棟54戸を建設する予定です。道路挟んで向かいには駐車場を設置します。残る4棟については除却することとなっておりますが、除却後の利用計画は現在のところありません。

○文苑5号公園の計画整備について（都市整備部長）

文苑5号公園の整備計画時期について現段階では、平成30年以降となっています。なお、文苑地域では平成27年度より文苑中央公園の実施設設計が始まっています。

○美原D-15団地内の駐車場の利用及び団地の美化について（都市整備部長）

駐車場に入居者以外の車が長時間駐車している件ですが、団地の駐車場の利用については、各棟の自治会ごとに設置している駐車場委員会に管理、運営をお願いしております。

他の市営住宅でも、契約者以外の恒常的な駐車に対し、駐車場委員会が注意書きをするなどの対応をしていただき、一定の効果を上げていると聞いていますので、そういった対応もお願いしたいと思います。

まずは、駐車場委員会による対応をしていただき、それでも効果がない場合については、指定管理者である釧路市住宅公社、もしくは市の住宅課にご相談ください。

○団地内の子ども用放置自転車の件について（都市整備部長）

他団地の自治会の取り組みをご紹介しますと、まず、交番で自転車の所有者を特定し、その所有者に対応をお願いしていると伺っています。

それでも、残ったものについては、清掃作業時などの機会に、廃品回収業者に引き取ってもらうなどの対応いただいている自治会もあるとのこと。それも難しい状況の場合については、市の住宅課にご相談ください。

○美原団地内の除雪作業について（都市整備部長）

市道交差点の除雪は、市民生活にとって大変重要であることから最優先に考えており

ます。市で除雪作業をスムーズに行うため、地域の代表や除雪事業者による「除雪連絡協議会」を設立していますので、この件についても、地域の声として報告したいと考えています。

雪山につきましては除雪センターにて現地を確認し、見通しの悪いところ、交通量、通学路なども考慮しながら順次除去しております。相当数の数がありますので、すぐには難しい現状ですが、まず、左側の道路が見つらいことから、左側の雪山の除去を重点的に行うよう努めています。特に市民の皆さんからご連絡いただいた箇所は必ず現地を確認して進めておりますのでご理解いただきたい。

なお、この雪山除去作業は見通しを悪くしている雪山の上部を除去するもので、『排雪作業』とは異なるものですのでご理解ください。

○大規模運動公園付近の道路の二車線化について（都市整備部長）

大規模運動公園周辺の道路整備の状況としては、まず国で整備を行っている釧路外環状道路が今年度中（平成27年度）に供用が予定されています。また、釧路外環状道路の供用に合わせた出入り口の整備も行っており、柳橋通側では大楽毛方面への入り口と釧路町方面からの出口、共栄橋通側では大楽毛方面からの出口と釧路町方面への入り口の整備がそれぞれ進められています。

デイサービス「いちい」様から大規模運動公園までの道路（市道柳橋通）については、今年度から4車線化の工事を行い、完成までには3年程度かかると考えております。

●質疑応答

【参加者A】

松浦児童館は市内で一番古く、現在は児童センターが多い中でスペースも狭く体育館的な機能もないため、建て替え移転の要望をしてきましたが、松浦公園という都市公園内にあるということで建物面積も増やせないため現在に至っております。

学童保育事業の充実を図るには、学校の近隣にあるのがよく、堀川団地の再整備があるとしたら、解体され空地になったときに、そこに松浦児童館を移転してはどうかと思いますがいかがですか。

【市長】

公有財産の運用については、地域との話し合いが重要と考えており、地域と相談して進めたいと考えています。実際に今、緑ヶ岡・貝塚地域から地区会館や児童館の機能を合わせてはどうか、設置場所についても話をいただいているところです。話し合える場を作るのでよろしくお願いします。

【参加者B】

団地内の除雪について、市道の除雪を優先にするのはやむを得ないことだということでした。分からなくはないですが、当自治会では4か月前に業者に前払いしているにもかかわらず、市の委託になっているから市が優先という状況です。住民も車も出

せず仕事にも行けない人が増えています。

地域の除雪連絡協議会に加盟して、現場の実情を知ってもらいたいと考えます。協議会に団地の町内会も参加させていただけないでしょうか。

【都市整備部長】

除雪協議会は連合町内会、連絡協議会、会館運営委員会の3者の会長が入っています。市と町内会、業者の中で話がされることとなります。市と契約している業者は158社、この158業者以外の業者を利用しているところもあるかもしれません。他の公住の実情も把握したうえでお知らせしたいと思います。

【参加者B】

除雪についてはM20とM14の共同でやっています。

【参加者C】

除雪について、若草町15に防火水槽があり、若草町第1と第3町内会の雪がその上に集められると消防から話がありました。こういったことの注意は事前に業者に話をしていないのですか。

【都市整備部長】

場所を確認して対応したいと思います。

【参加者C 材木谷（若草町第3親交会）】

若草公園の角に4mくらい雪が積まれ、そこに登って子どもが遊び、危ないので業者にも学校にも連絡しました。その雪の重みで公園のパイプのフェンスが壊れてしまいました。市で直すのでしょうか。

【都市整備部長】

業者には公園には投げないように言っているが、この冬は雪が多かったのでやむを得ず公園に投げたと思われます。フェンスは除雪業者に直させるよう、現場を確認します。

【参加者C】

市と契約している業者以外に、個人の業者が除雪している場合もあるし、近くの住民がママさんダンプを押して捨てに来る場合もあります。

【都市整備部長】

市の委託業者がやっているのかなど確認します。地域の方がママさんダンプで捨てる程度のことは許容範囲と思っています。

【参加者C】

昨年の市政懇談会で若草会館のトイレの改修を申し出ました。少し工事の時期が遅れているようですが、今年度工事をしてくれることになりました。すぐ対応してくれたことにお礼を申し上げます。

市民生活課について伺いたいと思います。担当者や管理職の異動が早く、以前に話したことがきちんと伝わってないことが多く、同じことを毎年説明することになるので困ります。

【市長】

経過等わかるように記録を残し、きちんと引継ぎするようにします。

【市民環境部長】

確かに地区会館を担当する嘱託職員が最近変わりましたが、職員で分かっている者もいるし、私からも指示しているのでご心配ありません。

若草会館のトイレの改修については少し遅れておりますが、すぐに工事にかかれることになっております。

【参加者D】

地区連合町内会の設立に向けての機運が高まってきましたので、メリット、デメリットを把握して地区連合町内会をつくっていきたいと思います。高速道路ができたことによる子どもの安全・安心の確保や災害時の避難などの問題のためにも地区連合町内会を立ち上げたいと思いますが、町内会によっては、単位町内会で十分役割を果たしているという考えがあるので、是非、連合町内会様の協力をお願いしたい。

地区老人クラブ連合会についても同じ状況でありますのでよろしくお願いします。

また、ニチイ学館の横にため池があり危険です。公園緑地課には言っていますがどうなっていますか。

【連合町内会会長】

市連町には現在40の地区連合町内会がありますが、全ての地域に地区連合町内会を立ち上げたいと考えています。文苑には8町内会、1,600世帯があり、地区連合町内会になるとメリットはたくさんあります。これまで連合町内会からもいくつかの町内会に声掛けしてきましたが、地域の状況によりなかなか進まない現状であります。

地区連合町内会の立ち上げの気運も高まってきているようなので、私ども連合町内会や市も加わって協力していきたいと考えます。

【公有資産マネジメント参事】

ご指摘のため池の件については、文苑緑地から外れており、都市計画道路の区域内であることから、市有財産対策室が担当となります。

公園緑地課から連絡が入り現地を確認し、応急措置としてロープで周りを囲って看板を立てました。翌年度には予算付けをして短管を設置したいと考えています。

【市長】

地区連合町内会の立ち上げについては、市長も部長も担当課長でも、お知らせいただければ、地域の話し合いの場に出向きますのでよろしくお願いします。

【参加者E】

人口減少問題についてです。毎年約千人が減っており、減っている人口がちょうど高校の卒業生の数に相当しているのではないのでしょうか。人口減少を食い止めるには、雇用の促進や企業進出が得策で、そのためには消費人口や輸送の利便性など地域の特質をPRしたほうがいいのではないのでしょうか。

【市長】

市内で高校卒業後就職を希望する人が500人、そのうち400人が地元で就職しています。地元の産業での雇用を促進したいと考えています。企業誘致も進出先がどこでもいいというものは危ないと思っており、昔のようにはいかないと考えます。

この地域でなければだめだというところを誘致することが重要です。新聞報道でご存知だと思いますが、パプリカの栽培業者の誘致が決まりました。温度管理に適していることや日照時間が長いことが決め手の一つとなりました。雇用は30人くらいで、長野にある工場の8倍の規模と聞いています。

港や空港もあり高速道路もつながります。東北海道のエリアを考えると釧路港は優位性があり、地域の特性や今あるものを利用してできることを誘致していきたいと考えています。

【参加者E】

フェリーの復活についてはどうでしょうか。

【市長】

釧路商工会議所様を含め、行政と一緒に復活に向けて動いているところです。前のフェリー会社や道内の会社などとも話しているところです。

【参加者F】

先ほど話が出たため池についてですが、近隣の学校、芦野小、美原小、愛国小に危ないということを明日にでも連絡することを約束してください。

家の近くの歩道のひび割れを自分で直していいのか聞くために、市役所に行きましたが、所管が違うので道路維持事業所に行ってほしいといわれました。連絡は後になってもいいので受け付けだけでもしてほしいのでしょうか。

【都市整備部長】

市道か私道かはわかりませんが、修繕なので道路維持事業所が担当となります。まずは、用件を受けたうえで確認し連絡することは可能なので対応します。

【参加者F】

芦野地区の街路樹が剪定もされず地域造成時のままとなっています。街路灯も半分くらい間引きされ、夜は真っ暗で歩いていて危険だと感じます。

【都市整備部長】

緑豊かなまちづくりをうたっており、幹線道路を優先的に剪定もしておりますが、街路灯が隠れるなど気になる個所がありましたら公園緑地課に連絡をお願いします。現地を確認したうえで対応します。

【参加者F】

除雪についてですが、雨が降っていても融雪剤を散布しているが適切な融雪剤の使用法を考えてほしいと思います。

【都市整備部長】

雪も日中は暖かくて解けますが、朝夕は凍るので、凍る前に対処したいということだと思いますが注意していきたいと考えます。

【参加者 F】

市のごみ袋を、釧路町のイオンなどで販売するのは難しいでしょうか。芦野や文苑は大学生が多く住んでいる地域なので、わからずに釧路町のごみ袋を使って捨てていることがあります。北広島市では札幌市のものも売っていたが釧路市も同様にできませんか。

【市民環境部長】

釧路市と釧路町のを両方取り扱おうと、買う側がどちらのものかわからなくなるということがあり扱っていません。広報紙や公立大学の新生のオリエンテーションなどを活用して注意喚起したいと思います。

【参加者 G】

会館の赤電話はほとんど使ってないので撤去してほしいとお願いしたところ、市からはできないとの回答でした。年間千円くらいの使用で維持経費が3万円くらいかかっています。最近は携帯電話の所有者も多く、赤電話を置く必要性がないと思いますが、防犯用などの理由があるのかもしれませんが、撤去することで3万円を他の経費にかけることができます。撤去が可能か検討いただけませんか。

【市民環境部長】

公衆電話は緊急用として置いています。高齢者の中には携帯電話を持っていない人もおり、赤電話がないと困るという話もあり設置していますが、この件は持ち帰って、地区会館における公衆電話のあり方について見直しをかけたと思います。その結果をお知らせいたします。

【参加者 H】

その結果は各地区会館に通知してください。

【市民環境部長】

見直しの結果については、各地区会館に通知します。